

事務事業名	地域活性化・公共施設整備事業(電源交付金)	所属部	政策企画部	所属課	地域振興課
政策名	総合計画体系 (I) 市民と行政の協働によるまちづくり《住民自治》	所属G	公共交通・国際交流グループ	課長名	小川 忍
施策名	(01) 市民が主役のまちづくりの推進	担当者名	狩野明芳	電話番号(内線)	0854-40-1014 3519
基本事業名	(003) まちづくり活動の環境整備	予算科目	会計 款 項 目 中事業 01 1 1 0 0 5 8 0 0 1	電源立地地域対策事業	

1 現状把握の部

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)	③ 開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか?)
<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(年度~年度)	水力発電施設周辺地域住民の福祉向上と電源立地の円滑化を図る目的で交付される電源立地地域対策交付金を活用し、公共施設の整備や地域活性化、住民生活の利便性向上を図る。 H22までは、旧4町村分の18,000千円の事業費。H23以降は、制度見直しにより、10年延長、12,000千円の事業費。	斐伊川水系の旧木次町、三刀屋町、吉田村は、交付金創設のS57から開始。H32で事業終了の予定。(40年間) 三刀屋川水系の旧三刀屋町、掛合町は、H13から事業を開始。H52まで継続の予定。(40年間)

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(概要)	事業費	単位	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(計画)	25年度(計画)	全体計画
報償費(講師料)1,156千円、委託料(多根交流C設計調査業務、下宮内水路整備計画業務)4,814千円、工事請負費(農業用水路整備工事)4,515千円、備品購入費用(波多交流C他)5,859千円	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A)	千円	17,900	18,000	15,850	9,600		
② 延べ業務時間の内訳(業務の流れ等)	正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B)	人 時間 千円	2 182 694	2 341 1,326	2 341 1,344	2 0 0	2 0 0	0
事業計画の策定と地元・関係機関との調整 事業の設計と施行 交付金の交付手続き	トータルコスト(A)+(B)	千円	19,306	20,024	17,688	10,100	0	0

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	指標名	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(目標)	25年度(目標)	最終(目標)
	23年度実績(23年度に行った主な活動) 多根交流センター設計・地質調査(掛合町)、地域おこしリーダー育成・アドバイス(全市)、波多交流センター施設備品(掛合町)、地域交流施設備品整備(木・三・吉)、下宮内・加食田農業用水整備(三刀屋町) 24年度計画(24年度に計画している主な活動) 木次町、三刀屋町での電源交付金事業(4事業)、(※掛合町は、別途多根交流センター事業)	⑤ 活動指標							
		ア 事業数	箇所	6	4	7	4		
		イ							
		ウ							
		エ							
		オ							

目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	指標名	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(目標)	25年度(目標)	最終(目標)
	市民	⑥ 対象指標							
		ア 市民	人	42,402	41,917	41,059	41,032	40,650	
		イ							
上位目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標							
	公共施設の充実や活動拠点を整備、地域活性化事業を実施することにより地域活動の活発化を図る。	ア 受益者数(対象数)	人	1,900	682	41,059	41,032	40,650	
		イ							
		ウ							
	④ 結果(どんな上位目的に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標							
	地域活動やボランティア活動などに積極的に参加し、地域課題を自主的に解決してもらう。	ア 過去1年間に地域活動に参加した市民の割合	%	66.7	69.9	73.9	72	73	
		イ							

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?	② この事務事業に関するこれまでの改革改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
平成16年度から、事業対象区域が市内全域に拡大した。また、対象事業も、公の施設の整備だけでなく、平成20年度からは自治会や地域の団体が所有・管理する公共的集会施設の整備に対する補助金制度を導入し、事業内容を拡充した。	電源交付金を活用した地域の施設等を整備する補助金制度を導入。平成24年度以降5カ年は、旧交付対象の4町に限定して事業計画を策定し、事業展開する。平成29年度からは全市を対象として事業実施する方針。	電源交付金を活用した地域の整備は、地域住民や議会の関心が高い。今しばらくの間、旧交付対象の4町で事業展開すべきとの議会サイドの意見もあり、平成28年度までは4町を対象に事業展開し、平成29年度から市全域を対象とする方針とした。

事務事業名	地域活性化・公共施設整備事業(電源交付金)	所属部	政策企画部	所属課	地域振興課
-------	-----------------------	-----	-------	-----	-------

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市(町)の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】↷ 市民が主役の自治のまちを掲げている市の方針に合致している。 集会施設が住民活動の拠点であり、住民自治活動をより充実したものである。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市(町)が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】↷ 自治会組織や地域交流センターは、住民自治を推進する基礎的な組織であり、雲南市のまちづくり施策に合致するものである。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか?意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】↷ 公的に地域が利用している公設施設を対象としている。また、自治会集会所は自治会が所有・使用しているものとしており、その他は対象としていない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】↷ 地域の自主的な活動の活発化を図るため、行政との協働を推進していくためには、活動拠点の整備が不可欠であり、現行の補助制度を継続していく必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】↷ ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】↷ 水力発電施設設置自治体に対する国の交付金事業であり、交付期間に従い実施する。
効率性 評価	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↷ (具体的な手段, 事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】↷ ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】↷ 水力発電に対する地元理解を得ることが交付目的で、類似の補助制度がない。
	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 交付金枠内での事業実施とし、事業費が交付金枠を超える場合には、地元負担を伴うことを前提に事業を実施している。
公平性 評価	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方の工夫で延べ業務時間を削減可能か?成果を下げずに正職員以外や委託できないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】↷ 交付金の申請事務、設計、発注、実績報告等の事務を必要最小限の業務で行っている。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正か?	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】↷ ⇒3 今後の方向性・改革改善に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】↷ 交付金の制度に従い、水力発電の理解を求めることがより必要は地域を中心に、市内全域を対象として実施している。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	公共施設の整備や活動拠点施設の拡充し、住民自治活動をより充実したものとなっている。ハード事業からソフト事業まで、交付対象事業は幅広く、今後も継続し、地域振興に役立てていく必要がある。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可	(4) 改革・改善による期待成果																										
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">低下</th> <th>維持</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> (廃止・休止の場合は記入不要)			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下	維持		×	×	低下			
				コスト																							
		削減	維持	増加																							
成果	向上																										
	維持		●	×																							
低下	維持		×	×																							
	低下																										
公共施設の整備や活動拠点施設の整備がより身近なところで進み、住民自治活動の充実に資する事業となっている。 ハード整備以外にも、地域活性化事業などあらゆる事業で交付金充当が可能なことから、今後も地域振興に結び付く事業に幅広く活用していく。																											

(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策
 交付金制度が見直され、交付限度額は2/3になったものの、交付期間は10年延長となった。平成24年度からの5か年は、旧交付対象の4町を対象として事業展開していくが、平成29年度からは市全域を対象として事業展開できるようにコントロールし、バランスのとれた地域振興に資する事業を展開する必要がある。